公明新聞電子版購読申込書(螢幣)

【日刊 1IDにつき1カ月1,500円(税込み)】 記入日: 20 年 月 日

申込書FAX送信先0120-679-021

		TEBIL	1/12	ППУС	0120	019-02			
申込区分 新規・継続			送続・	再読 ※「申込区分」「購読期間」「支払方法」の欄はいずれかに○を付けてください。					
申込ID数		ID	ID 購読開始月			20	年	月	より
購読期間		3カ月・6カ月・1年・長期			期	支払方法	一招	・毎月	
購読者 請求先 購読者と同じ									
フリガナ					フリガナ				
企業・ 団体名					企業・ 団体名				
ご住所	一	- 市 郡	区	町村	ご住所	一	市郡	K	町村
フリガナ					フリガナ				
ご担当者名				様	ご担当者名				様
部署名					部署名				-
電話番号			[職場	・携帯]	電話番号			[職場	・携帯]
E-Mail	必ずご記入ください。								
備考									
				紹介	者	議員・その他			
フリガナ						T			
お名前				様	ご住所	都道府県	市郡	区	町村
電話番号			[職場	・携帯]					
公明新聞電子版購読申込書(企業·団体用)[控]									
→ 公明新聞電子版 ID ID									
お申し込みいただきまして、大変ありがとうございました。									

- 注1) ご購読者さまからお預かりした個人情報は、『個人情報保護方針』に従って厳正に管理し、適切に取り扱います。
- 注2) ご購読にあたり、裏面の公明新聞電子版利用規約をお読みください。
- 注3)電子版の登録や操作に関するお問い合わせは、公明新聞電子版コールセンターまで フリーダイヤル 0120-350-500

公明新聞電子版利用規約

第1条 定義

公明党(以下、党という)は、「公明新聞電子版利用規約」(以下、本規約といいます)を定め、党機関紙委員会が発行する公明新聞の記事閲覧や過去記事検索等の電子情報サービス(以下、「本サービス」といいます)をインターネット上のウェブサイトを通じて提供します。

第2条 規約

- 1. 本規約は、本サービスの利用に関する全ての事項に適用されます。
- 2. 本規約の内容をご承諾いただきませんと本サービスの利用ができません。申し込み前に必ず本規約をお読みになり、ご承諾ください。
- 3. 本規約に定める日時は、全て日本標準時を基準とします。
- 4. 本規約は随時変更されることがあります。変更後の本規約は、党が特に定める場合を除き、本サービスの画面上で表示された時点から効力を生じます。

第3条 利用者

- 1. 本サービスの利用は、個人のほか、会社、財団、社団、その他の法人(以下、「法人」という)が申込むことができます。
- 2.個人の利用者には、「有料会員」と、閲覧紙面制限付きで利用する「無料会員」の2 種類があります。(以下、有料会員および無料会員の総称を「個人会員」といいます)

第4条 利用申込

- 個人会員の利用登録は、本サービスの所定の手続きを行い、登録完了通知メールが届いた時点で完了します。
- 2. 個人会員になるためには、党が提供する個人認証サービスにより付与される「KOMEI ID」を取得する必要があります。
- 3.法人契約では、専用の購読申込書を使用して利用申込を行うものとし、法人専用の ID を付与するものとします。

第5条 購読区分

- 1. 購読区分には、有料会員としての日刊・日曜版と、無料会員があります。
- 2. 日刊の購読者は、公明新聞の全ての紙面(過去1カ月分の紙面含む)を閲覧出来ます。
- 3. 日曜版の購読者は、公明新聞日曜版の紙面(過去 1 カ月分の日曜版紙面含む)を 関覧出来ます。
- 4. 無料会員は、閲覧当日の公明新聞1面を閲覧することが可能です。
- 5. 法人契約では、日刊のみ申込みを行うことができるものとします。

第6条 利用料金

- 1. 有料会員および法人契約(日刊のみ)の利用料金は、次の通りとします。 (1)日 刊 1ID につき月額1,500円(消費税込み)
 - (2)日曜版 1ID につき月額 250 円(消費税込み)
- 2. 利用料金は月額制のみです。日割料金などの設定はありません。月の途中で有料会員の利用登録を解約した場合でも、1カ月分の利用料金が課金されます。
- 3. 有料会員として、日刊または日曜版を初めて利用登録をした月は、利用料金は 無料です。利用料金は利用登録をした翌月から生じます。但し、日刊または日曜 版を利用登録した初月は、有料登録の解除及び購読区分(日刊・日曜版)の変更 は出来ませんので、ご注意ください。
- 4. 日刊を1日以上購読した月は、日刊料金が課金されます。但し、日刊を初めて購 読された月は無料となります。
- 5. 日刊の購読及び課金がなく、日曜版を1日以上購読した月は、日曜版料金が課金されます。但し、日曜版を初めて購読された月は無料となります。
- 6. 日刊と日曜版両方の購読があり、いずれも初回購読でない場合の月額購読料は、日刊の購読料と同一とします。
- 7. 日本国外在住の有料会員の利用料金は、第1項に定める消費税込み金額と同一料金とします。
- 8. 法人契約の利用料金は、利用申込の初月より課金されます。申込日が月の途中となった場合、当月15日までを締切日として、当月の利用申込を行うことができるものとします。

第7条 支払方法

- 1. 有料会員の利用料金は、クレジットカード決済によりお支払いいただきます。 本サービスでは領収書を発行いたしません。ご利用のクレジットカード会社が 発行する利用明細を領収書としてご活用ください。
- 2. 有料会員がクレジットカード決済に利用できるブランドは次のとおりです。 VISA、MASTER、JCB、AMEX、DINERS
- 3. 法人契約の利用料金は、銀行振込により、所定の期日までにお支払いいただきます。

第8条 登録情報の確認・変更

- 個人会員は、「マイページ」より、登録した個人情報やバスワード等を確認・変更することができます。
- 2. 個人会員は、登録情報に変更が生じた場合、「マイページ」より、速やかに変更手続きをするものとします。手続きをしなかったことにより、会員が不利益を被ったとしても、党は一切責任を負いません。
- 3. 法人契約で、登録情報に変更が生じた場合は、法人担当窓口(コールセンター) を経て所定の手続きを行うものとします。

第9条 利用登録の解除

- 1. 個人会員は利用登録を解除する場合、「マイベージ」より、本サービス所定の解除手続きを終えた段階で完了します。
- 2. 有料会員を利用解除した月は、当月末まで当該会員としての資格を有するものとし、翌月より、自動的に無料会員に移行します。無料会員としての利用登録も不要な場合は、改めて無料会員の利用解除の手続きを行う必要があります。

- 3. 本サービスの利用登録を解除する前に利用者が KOMEI ID を退会した場合は、KOMEI ID の退会をもって本サービスを解約したものとみなします。
- 4.法人契約では、購請終了月をもって利用解除を行います。中途解約を希望される場合は、法人担当窓口(コールセンター)を経て所定の手続きを行うものとします。

第10条 設備等

- 1. 本サービスの利用に必要な通信料金および設備(通信機器、コンビュータ、ソフトウェア、インターネットへの接続環境など)は、利用者が負担し準備するものとします。
- 2. 本サービス利用者は、利用者の設備が本サービスの利用環境に適合していない場合には、本サービスの利用ができないことを了承します。また、利用環境を満たしているにもかかわらず、利用者固有のシステム環境、ご利用端末の設定等によっては本サービスの利用ができない場合があることを了承します。本サービスの利用環境は、別掲してあります。
- 3. 党は、本サービス利用者が選択して使用する機器やソフトウェアおよび通信手段に関して、一切責任を負いません。

第11条 著作権

- 1.本サービスが提供する記事や画像、紙面レイアウト等の著作権は、党および正当な権利を有する第三者に帰属します。利用者は、本サービスが提供する記事や写真を日本国の著作権法で認められた私的利用の範囲で利用することができます。
- 2. 著作権処理や肖像権の関係で、新聞紙面に掲載された記事や画像、コンテンツでも本サービスに公開しないものがあります。

第12条 個人情報

本サービスは、取得した個人情報を、「公明新聞電子版プライバシーポリシー」および「KOMEIID プライバシーポリシー」に則り、適正に取り扱います。当該プライバシーポリシーは別掲してあります。

第13条 禁止事項

利用者は、本サービスの利用に関し、以下の行為を行わないものとします。

- 1. 党または第三者の著作権、商標権等の知的財産権、プライバシー権等の権利を 侵害する行為
- 2. 党または第三者に損害・迷惑を与える行為
- 3. 公序良俗に違反する行為
- 4. 上記各号の他、日本国の法令または本規約、KOMEIID利用規約に違反する行為
- 5. その他党が不適切と判断する行為

第14条 本サービスによる利用登録の解除

- 1. 本サービスは、利用者が以下のいずれかに該当すると判断した場合、事前に通知をすることなく本サービスの利用登録の解除を行うことができるものとします。
 - (1)本規約に違反した場合
 - (2)登録情報について虚偽の申告または不正な利用があった場合
 - (3)有料会員において、支払遅延その他の債務不履行があった場合
 - (4)その他本サービスの会員登録者として、ふさわしくない行為が認められた場合
- 2. 党の判断による利用登録の解除により、利用者に損害が発生したとしても、党は一切責任を負いません。

第15条 サービスの変更

党は本サービス利用者に事前の通知をすることなく、必要に応じて本サービスの 内容を随時変更できるものとします。

第16条 免責事項

- 1. 党は以下の損害・損失についていかなる責任も負いません。
- (1)本サービスの中断、遅延、停止、終了により直接または間接的に利用者また は第三者に生じた損害
- (2)本サービスを通じて取得した情報等により利用者に生じた損失(第三者からの請求に起因した損害を含みます)
- (3)第三者が会員の認証情報を不正使用したことにより会員に生じた損失
- 2.システム保守のため、本サービスの利用申込みまたは会員種別の変更、利用登録の解除を行うことができない時間が生じることがあります。これにより、本サービス利用者に不利益が生じたとしても、党は責任を負いません。

第17条 損害賠償

党は、本規約に違反した者または本サービスに損害を与えた者に対して、損害賠償請求を行うことができるものとします。

第 18 条 準拠法および専属的合意管轄裁判所

- 1. 本規約に関する準拠法は、日本法とします。
- 2. 党に対して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。



紙の使い心地そのままで、便利になった 「公明新聞」公式アプリ

POINT 1

いつでも、どこでも

スマホ・タブレット・パソコン で読める

お手持ちのモバイル端末で、「公明新聞」 の記事を閲覧。ご家庭のみならず、外出 先、職場など、いつでも、どこでも手軽に 「公明新聞」掲載の情報を入手できます。



POINT 2

情報を手軽に保存・共有

お気に入りの記事の保存、印刷、 シェア機能を搭載

お気に入りの「公明新聞」記事や、誰かに教えたい情報を手軽に保存、共有することができます。共有は、SNSへのシェアや、紙への印刷などに対応しています。※



POINT 3

1カ月分の紙面を掲載

最新号から過去1カ月分の 全紙面が閲覧可能

過去記事を簡単にキーワードや、カレン ダーから検索、閲覧することができます。 また、居住地を問わずに全地方版も閲覧 可能です。



お問い合わせ先

法人契約のお申込みや電子版の操作に関わるお問合せは、公明新聞電子版コールセンター(0120-350-500)にお問合せください。





公明新聞電子版 法人契約のご案内

万 購読料金

購読料金は 1ID につき、月額1,500円(税込)

購読開始月から購読料が発生します。

法人ユーザーの場合、日刊紙のみ申込受け付けます。

月極の契約となるため、日割計算はありません。月途中での購読開始や解約の場合でも、 1カ月分の購読料が発生しますので、予めご了承ください。



🥠 お申込みと購読開始

お申込みは専用購読申込用紙をFAXにて送信していただきます (FAX番号:0120-679-021)

登録が完了すると法人ご担当者宛に、ログインID・パスワード等、購読に必要な情報がメール送信されます。

購読期間は3カ月、6カ月、1年、長期の4パターンです 長期のお申込みをされた場合、解約のお申し出がない限り、購読期間が継続します。

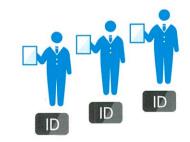
毎月25日が翌月の申込締切日となります

※締切日を過ぎた場合、または申込当月の途中から購読をご希望される場合は、後日、 法人ご担当者様に、購読開始時期をご案内いたします。



複数IDの一括申込について

ご利用者 1人につき1ID の契約となります。1 つの法人で複数の ID を申込むことも可能です(本社以外の支社・営業所で閲覧する場合等)。この場合、法人ご担当者宛に複数分のIDをメール送信します。



/ お支払方法

購読料の支払方法は、請求書による銀行振込となります 購読月の月末に、法人ご指定先に請求書を発送いたします。 (一括支払にも対応可能です)



一 推奨環境

iOS.9.x 以上、Android5.x以上、ウェブブラウザのIE11、 Edge、Chrome、Safariの最新バージョン

